

家庭（中学校）

1 改訂の基本的な考え方（中央教育審議会答申を踏まえての改訂）

- ・家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家庭や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。
- ・家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することができる資質・能力の育成を目指す。

2 改善・充実の具体的事項

○目標の改善

- ・育成を目指す資質・能力を（1）「知識及び技能」（2）「思考力、判断力、表現力等」（3）「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示している。

○内容の改善・充実

（1）内容構成の改善

- ・小・中・高等学校の内容の系統性を明確にするため、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」に関する三つの内容とし、それぞれの内容は、生活の営みに係る見方・考え方に示した視点が共通している。また、三つの内容は、空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を整理しており、中学校における空間軸の視点は、主に家庭と地域、時間軸の視点は、これからの生活を展望した現在である。

※生活の営みに係る見方・考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

- ・資質・能力を育成する学習過程を踏まえ、各項目は、原則として「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する二つの**指導事項ア、イ**で構成している。

（2）履修方法の改善

- ・「A 家族・家庭生活」では、小学校家庭科の学習を踏まえ、**家族・家庭の機能**を（1）の項目で扱い、中学校における学習の見通しを立てさせるための**ガイダンス**として、第1学年の最初に履修させることとしている。家族・家庭の機能をAの（1）に位置付けたことは、その指導事項と各内容と関わらせただけでなく、生活の営みに係る見方・考え方とも関連付けた内容の改善となっている。また、A、B、Cにおける「**生活の課題と実践**」に係る項目については、一以上を選択して履修させ、他の内容と関連を図り扱うこととしている。

（3）社会の変化への対応

- ・少子高齢社会の進展に対応して、Aの内容においては、幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、**高齢者など地域の人々と協働**することに関する内容を新設している。
- ・食育を一層推進するために、調理の学習においては、小学校での「ゆでる、いためる」に加え、「**煮る、焼く、蒸す等**」の調理方法を扱い、材料に適した加熱調理の仕方を習得できるようにしている。
- ・グローバル化に対応して、日本の生活文化を継承することの大切さに気付くことができるよう、Bの内容においては、和食、和服など、**日本の伝統的な生活**について扱うこととしている。
- ・持続可能な社会の構築などに対応して、Cの内容においては、「**計画的な金銭管理**」、「**消費者被害への対応**」に関する内容を新設するとともに、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の改善を図っている。

3 移行措置について

- ・平成30年度から新学習指導要領によることができることとする。
- ・新学習指導要領を先行実施する場合、評価の観点については、現行のものを用いる。